

# 広報くまむら災害臨時お知らせ版 第5号

災害に伴い発行部数を少なくしています。周りの人に広くお知らせください。  
また、掲載する情報は事情により変更する可能性があります。次回のお知らせは7月19日の予定です。球磨村役場の各種事業は停止しています。

令和2年7月18日発行

【編集と発行】

球磨村総合運動公園さくらドーム内  
球磨村災害対策本部広報☎(32)1111

## 災害廃棄物の出し方（渡地区対象） ※他の地区の日時については別途お知らせします。

球磨村では災害廃棄物仮置き場を再開します。  
下記注意事項を守って、家庭から出る廃棄物を搬入してください。

### 仮置き場への搬入方法

#### ・家庭から出た廃棄物を分別

※分別されていない廃棄物は搬入できません。

※生ごみ・生活ごみについては搬入できません。

※冷蔵庫の中身は空にしてください。

#### ・仮置き場への搬入

※ご近所の方とまとめてお持ちいただくと、搬入がスムーズになります。

### 仮置き場の場所と受付時間

#### 仮置き場の場所

ふれあいパークみのぼる  
(山江村大字山田乙2396-2)

#### 受入れ時間

★7月19日（日）から当面の間

※7月23日、24日は場内整理のため休止

開場時間 9時～16時

#### 受入れ品目

木製家具、金属類、畳、家電4品目（冷蔵庫、エアコン、洗濯機、テレビ）、ソファ、マット、布団、ガラス、プラスチック類、陶磁器類

#### 周辺地図

##### 搬入ルート

※搬入経路は一方通行とします。  
※フルーティーロードから入り、国道445号線に出るルートで搬入してください。



## 住民票が他市町村で発行可能になりました

住民票の交付につきましては本人確認ができる証明をお持ちの方は交付が可能です。

### 交付可能場所

人吉市役所、錦町役場、あさぎり町役場、多良木町役場、湯前町役場、水上村役場、五木村役場、相良村役場、山江村役場のほか全国の自治体

### 本人確認書類

顔写真付きのもの 1つ（免許証など）  
顔写真がないもの 2つ（保険証、年金手帳など）  
手数料 300円  
※申請は本人のみに限ります。

※球磨村役場での発行につきましてはシステム復旧中ですので今しばらくおまちください。

## 災害の混乱に便乗した悪質な勧誘や商法に注意

### 災害に便乗した悪質な勧誘・商法の例

#### ●修理に関するトラブル

・見知らぬ業者が家を訪問し、「後日、行政から補助金が出るため、自己負担なしで修理できる」と事実と異なる勧誘を行う。・「早く工事（修理）を行わないと大変なことになる」と不安をあおる。・その場での契約・支払いを迫り、消費者が気付かない部分の修理は手を抜く。

#### ●義援金（寄付）に関するトラブル

・突然、家を訪問し、被災者への義援金（寄付金）と称してしつこくお金を求め、断つてもなかなか帰ろうとしない。

#### ●その他

・「無料」「ボランティア」と言って家の片づけ等を行い、後から高額な代金を請求する。・補助金申請の代行をしてあげると言って、金銭を要求する。

### 【消費者への対応アドバイス】

#### ●一人で即決しない

契約や支払い前に、家族などと十分に検討しましょう。

●「恐怖を感じる」「帰ってくれない」「不審な車両や人を見かけた」ときなどは、すぐに警察に連絡する。

●様々な情報が出回るため、公的機関に真偽を確認する。

不安を感じたり、おかしいと思ったとき、困ったときは、ご相談ください。

■熊本県消費生活センター 相談電話 096-383-0999

受付時間：平日の午前9時から午後5時まで

■最寄りの警察署または警察安全相談電話 #9110

受付時間 24時間

## 浸水した家屋を清掃される方へ

感染症予防のためには

# 清掃と乾燥が最も重要です

屋外※では消毒は原則不要です

※特に床下や庭など

## 消石灰の取扱いに注意

肌や目を痛めるため、  
使用には十分な注意が必要です

消石灰は、アルカリ性であり、肌や目に触れると炎症を起こします。特に、まいた消石灰が飛散して目に入ると、大変危険です。目に入った場合、失明する恐れがあるため、すぐに大量の水で洗い流し、医療機関を受診しましょう。



消石灰を素手で触ったり、目に入れないよう注意



厚生労働省

被災した家屋での感染症対策

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_00341.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00341.html)



## 国道 219 号線渡舟戸から役場までの道路復旧

国道 219 号線の内、馬場地区下の道路応急復旧工事が完了しました。

7月18日（土）午前8時から通行が可能になります。

なお、これまでどおり緊急車両、工事車両と村内在住の方で特に通行を許可された方が係の許可を受けて通行することに変わりはありません。

安全性を完全に確保できたわけではありません。

二次災害に十分留意しましょう。

### 通行許可証発行場所

コミュニティセンター清流館

球磨村災害対策本部（球磨村運動公園さくらドーム内）

浸水し乾いた道路は、ほこりなどが舞いやすい状態になっています。ゆっくり通行しましょう。